

知事、議長、教育委員長等に 「木材の利用推進に関する要望」を実施

—森林環境譲与税の木材利用への活用も要望—

「十月八日は木の日」にちなみ、毎年10月を木づかい月間として、今年度も岐阜県木材利用推進協議会（代表者：県木連 丸山輝城会長）の14の構成団体の代表者が、10月17日に県庁において各部署、議長、教育委員会、林政部幹部、知事へ、木材利用推進に関する要望（要望書参照）を実施した。また、今年は各地域支部からの要望をまとめ「地域支部からの要望」として作成し配付した。また、各地域支部は10月内に、県内の市町村においても市町村長等へ同様な内容の要望を実施した。

今年度は、森林環境譲与税を木材利用に積極的に活用する働きかけや、働き方改革に関連し、木材産業における安心安全な職場作りと、人材育成と雇用の安定に対する更なる支援についての要望発言があった。

古田知事からは、「要望の内容については、問題意識は共通である。新県庁舎においては、来庁者エリアに木材を使用し、県産材を身近に感じてもらえるようPRする。オリンピック後に返却される木材の使い方を「木の国・山の国」を象徴するようなものとしたい。人材育成においては、森林文化アカデミーを活用してほしい。教育機関の中で岐阜県の良さ、魅力を伝え、岐阜県で担い手として就職してもらえる努力をしていかねばならない。木育においては、子供達が遊びを通じて木材に日常的にふれあえる施設「木遊館」ができるので活用してほしい。全国の台風15号の被害状況をみると、復旧には多大な金額と時間がかかることが明確となった。予防策である災害に対する強靱な県土作りを基本の基本とし、災害対策を踏まえた施策、林業施策を進めていきたい。」と、力強い言葉を頂いた。また、2020年の大河ドラマでは、明智光秀が主人公であるため、ゆかりの地である岐阜県を全国へPRしていきたいとも述べられた。（鍵谷）

要 望 書 の 内 容

日頃より木材の利用推進につきまして、格別のご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。木材は、鉄やコンクリートなどの他の素材よりも環境負荷が小さく、断熱性、調湿性及び衝撃緩和効果に優れた材料です。また、木材の利用を促進することは、人々の暮らし、農山村地域の振興、温暖化防止等地球環境の保全に大きく貢献するものであります。

私どもは、川上から川下に至るまでの一貫した「森林整備体制、原木供給体制、木材加工・流通体制、木材・木製品の安定供給体制」の構築を目指した活動を行っています。

こうした活動に加え、公共建築物等木材利用促進法に基づく公共建築物等への木材利用のほか、街づくり、住まい、商工業施設などにおいて木材を優先して活用する社会“ウッドファースト（Wood First）社会”の実現を目指しています。

“ウッドファースト（Wood First）社会”の実現を通じて「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に資するため、関係機関等との連携を図り、木材利用の拡大に向け、今まで以上に取り組んでまいります。

つきましては、下記事項の実現に特段のご支援、ご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 木材利用に関する森林環境譲与税の活用
森林資源の循環利用を推進するため、森林環境譲与税を活用した木材の積極的利用についての市町村への働きかけ
- 2 木材の供給体制の強化
 - ① 県産材の安定供給体制の整備の推進
 - ② 木材産業の担い手の育成
- 3 非住宅分野での木材利用の拡大
 - ① 県庁舎再整備の関連備品等、可能な限りの県産材製品の利用
 - ② 東京オリンピック・パラリンピックの関連備品等に、可能な限りの県産材製品の利用に向けた働きかけ
 - ③ 市町村庁舎等、公共建築物の木造化と内装木質化及び関連備品等への一層の木材利用の促進
 - ④ 公共土木事業における木材利用の推進
- 4 住宅分野での木材利用の拡大
 - ① 県産材を使用した岐阜県産直住宅などの木造住宅の建設の促進
 - ② JAS製材品、合法性証明木材、ぎふ性能表示材などの利用促進
- 5 木材利用に対する県民理解の醸成
ぎふ木育の推進



地域支部からの要望



県議会議長への要望状況



教育委員会での要望状況